資料2

環境省

30by30ロードマップ未来対話（第１回）における御意見を踏まえた中間評価の検討状況と、30by30達成に向けた各セクターの今後の取組について

環境省 自然環境局 自然環境計画課
地域ネイチャーポジティブ推進室

2026年11月４日

目次

１．30by30ロードマップ未来対話（第１回）における御意見

２．30by30ロードマップ中間評価の検討状況

３．30by30達成に向けた各セクター今後の取組について（議論）

１．30by30ロードマップ未来対話（第１回）における御意見

※ご意見の詳細は、参考資料１「30by30ロードマップ未来対話（第１回）で出された御意見の各セクター別の整理」を参照

NGOの主な御意見

(30by30)
・今後の30by30施策の取組の単位・スケールとして重要なのは地域（市町村）であるが、自治体のみでは取組推進は難しく、企業の参画が鍵となる。
・30by30の達成のために面積目標のみに重点を置くのではなく、**質の高い保全管理　（目標設定、モニタリング実施等）**を行うことで、**質の高い保護地域を目指すべき**。
・里地里山を含む、生物多様性保全上重要な地域の保護地域指定が進んでいないことが課題。**重要な地域の保護地域指定**を進めることで、保護地域の質を高めていくことが重要。
・自主的な取組、協調的な取組、基準や標準、法規制の４つが相互補完することが取組の進展において重要。

（インセンティブ）
・企業の関心拡大のためには、**企業活動が生物多様性に与える影響の濃淡に合わせた取組**が必要である。

（自然共生サイト）
・自然共生サイトを一層推進するためには、国から積極的に、**認定されるべき場所について認定申請を呼びかけるプッシュ型の取組**が考えられる。
・自然共生サイト認定推進のためには、減損会計対象からの除外といった制度面での優遇があると良い。
・自然共生サイトの認定を、重要な地域の追加的・実効的な保全につなげるための制度面の強化が重要。

（空間計画×インセンティブ）
・重要地域を軸に、ランドスケープ・シースケープレベルで保全とファイナンスの統合を展開していくことが重要であり、そのためには、**自治体の戦略と国の政策との効果的な連携、インセンティブ創出**といった国による政策面の後押しが重要である。
・**重要な地域の保全を、空間計画や土地利用計画に実装**していくことを目指すべき。

企業団体の主な御意見

（30by30）
・30by30という面積目標達成だけではなく、**地域経済、企業活動、人々の暮らしといったWell-beingにどう接続するのかわかりやすく示し**ていただきたい。

（生物多様性に配慮した生産・消費）
・農業は生物多様性とはトレードオフが起こり得る産業であるが、生物多様性に配慮した営農を続けることで、生物多様性保全に貢献できる。**生物多様性に配慮した農業への転換を進めていく必要があるが、容易ではない**。
・**消費者の生物多様性保全への配慮を促すような商品開発と活動、情報発信**をする必要がある。

（体制構築）
・自治体との連携（協定締結など）、他の企業からの支援等により活動を維持・拡大している。**様々なセクターと連携することで、それぞれの特徴を活かしより具体的な活動につなげる**ことができる。
・科学的根拠に基づく活動を行うために専門知識が重要だが、**多くの企業ではモニタリング等のための専門人材・技術不足の問題**がある。

（インセンティブ）
・自然共生サイトに関わらず、企業による保全活動の実施には、**経済的なメリット創出**（生物多様性に配慮した農業への補助金等のインセンティブ、生物多様性に配慮した商品の付加価値向上など）**が重要**である。保全活動を観光等の産業に組み込むことで、保全と同時に、地域の経済的なメリットの獲得につながる。
・現状、自然共生サイトの認定が企業の評価に繋がっているという実感はなく、既存の活動を認定することに留まっている印象。認定の推進（特に企業による新たな活動の推進）には、上記同様の経済的なメリットの創出に加え、**認定の価値を向上させるための、自然関連情報開示への活用、公共調達への反映、立地する市町村による自然共生サイト認定企業への評価等の制度面の充実も必要**。

（インセンティブ×空間計画）
・既存の保護地域等でカバーされていない**自然的価値の高い土地を可視化して、未だ取組をしていない企業等の参画を誘導**することが有効。

自治体の主な御意見

（30by30）
- 自治体によっては市街化区域が大半を占め、保全区域の拡大は容易ではない。
- 単に30%という面積を確保するだけでなく、**誰が関わって誰が管理していくのかが重要**。
- 伝統文化を維持するための活動が生き物の生息環境の保全につながっている（例：コンクリートではなく石積み水路の維持）。
- **個別の取組を地域全体の戦略や空間計画に組み込む**ことで、**地域の環境・人々の暮らし・産業等を統合した地域一体の取組につなげる必要**がある。また、**地域内外の各主体（行政・企業・金融機関、研究機関、地域事業者等）の強みを一つの地域目標につなげる**ことが重要。

（インセンティブ）
- 資金や活動人口の不足による保全活動の維持が課題であり、維持のためには**企業からの支援拡大（資金と人材面）や、企業や利用者から活動現場へ資金が流れる仕組み作りが重要**である。
- 企業の参画のためにマッチングや勉強会の開催等の取組を実施している。企業にとって最も重要なのは利益であるため、企業が利益を確保できるような取組を進めることが重要である。

（生物多様性に配慮した生産・消費）
- **生物多様性に配慮した行動への変容が必要**である。そのために、各ステークホルダーが一体となった生物多様性の主流化、市民の消費行動が生物多様性に貢献できる仕組み作りに取り組む必要がある。

（体制構築）
- データや科学的知見をもとにした活動の展開が求められるが、**生物や生態系の基礎データ不足、継続的なモニタリングのための費用や人材不足が課題**である。

（空間計画）
- ゾーニングに基づく保全管理の整備、それを地域の制度や**各主体との合意形成を含めてどのように実装していくかが課題**。
- 個別の取組を地域全体の戦略や空間計画に組み込むことで、地域の環境・人々の暮らし・産業等を統合した地域一体の取組につなげる必要がある。また、地域内外の各主体（行政・企業・金融機関、研究機関、地域事業者等）の強みを一つの地域目標につなげることが重要。（再掲）

有識者の主な御意見

（30by30）
・30by30においては、気候変動やNature-based Solution (NbS)の観点で国土交通省の役割も重要。環境目標の組み込まれた**河川整備計画に基づく取組を行っている湿地等が自然共生サイトになる可能性**もある。
・生物多様性にとって適切な目標値と、地元が望む目標値で乖離が生じる場合があり、**地域プロジェクトにおいては目標値の設定が難しい**。

（体制構築）
・**取組推進にはパートナーシップが重要**であり、パートナーシップを組むにあたっては各主体の望むことを明確にすると良い。

（インセンティブ）
・生態系保全の現場への企業による支援拡大が必要だが、**多くの企業は、自社の活動と生物多様性との関係を把握できていない状況**がある。
・**企業が**TNFDなどで情報開示している**サプライチェーンに支援をしたとしても支援を必要としている現場まで回っていない可能性**がある。
・自然共生サイトや検討中のグリーンインフラ認証といった**認証制度が将来的に自治体や企業にどう役立っていくのかが明確でない**。

（自然共生サイト）
・自然共生サイトの拡大のためには、**認定による価値の見える化、お金の流れに結び付ける必要**がある。

（空間計画）
・地域全体のスケールで取り組むには、**自治体が主導していくことが重要**。
・**自治体の都市計画等の上位計画への生物多様性の保全の位置づけ、関連性の明確化**ができていない。

（ネイチャーテック）
・**ネイチャーテック等の新技術**を通じたネイチャーポジティブへの関わり方の検討も必要。

２．30by30ロードマップ中間評価の検討状況

中間評価の構成　（骨子案）

1．はじめに

・30by30ロードマップ作成の経緯、ロードマップ作成以降の自然環境及び生物多様性の変化や環境政策等の近年の動向、自然資本を基盤とした社会への転換への必要性、中間評価の位置づけなど

2．中間評価の実施方法

・30by30ロードマップ未来対話の実施、パブリックコメントの実施、生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議にて決定すること（予定）など

3．30by30ロードマップにおける取組の進捗状況

・30by30ロードマップの「３．30by30目標達成のための主要施策」①～⑤、「４．主要施策を支え、推進する横断的取組」①～⑤について、それぞれ進捗状況を関係省庁において整理。

4．総括（個別施策の推進を踏まえての2030年に向けた道筋を含む）

（１）30by30目標達成に向けた取組の加速化と保全の質の向上
（２）自然資本の保全と活用の相乗効果を生む戦略的空間配置と地域グランドデザインの構築
（３）自然共生サイトを通じた民間の取組の裾野の更なる拡大
（４）地域の自然資本を活用し、多様な主体と連携したネイチャーポジティブ経済への移行
（５）ネイチャーテック（自然関連技術）の実装を支えるデータ・技術基盤の整備

中間評価の総括の構成　（骨子案）

(1) 30by30目標達成に向けた取組の加速化と保全の質の向上

我が国の現状は、保護地域及びOECMを合わせて陸域21.0%、海域13.3%。**引き続き、保護地域の拡張及び自然共生サイトの認定**を進め、それらの**質を向上させる**とともに、**国の制度等に基づき管理されている地域のうち、OECMに該当する地域（国制度OECM）を整理**し、保全の取組の**可視化・認知向上**を通じて実践を促進する必要がある。

①陸域について

- 保護地域については、保全上重要な地域を中心として指定の充実を図り、生態系ネットワークを強化。
- 国制度OECMについては、関係省庁の連携により該当する地域を検討し、設定。

②海域について

- 保護地域については、保全上重要な海域について、必要に応じて保護地域への指定や保護地域の区域の拡張を実施。
- 国制度OECMについては、漁業規制や資源管理を適切に行うことによって持続可能な利用が図られている区域を中心に検討。

③保全の質の向上の取組

- 保護地域、国制度OECM及び自然共生サイトの拡大と、森林、里地里山、河川、湿地、沿岸域及び海域の相互連関を踏まえた、流域を基軸とした生態系ネットワークを形成。
- これらの拡大については、生態系ネットワーク上の重要性を踏まえ、保全上重要な場所を可視化したうえで、戦略的に実施。
- ネイチャーテックの活用による、モニタリング、評価、管理改善の促進と、効果的かつ効率的な保全管理の実施。

中間評価の総括の構成　（骨子案）

(2) 自然資本の保全と活用の相乗効果を生む戦略的空間配置と地域グランドデザインの構築

地域を取り巻く課題が複雑化（人口減少や高齢化に伴う管理放棄地の増加、鳥獣被害の深刻化、再生可能エネルギー導入、気候変動）する中、**従来と同様の土地利用やインフラの整備・管理を将来にわたって維持することが困難**。

このため、地域全体として「どこを保全し、どこを再生し、どこを利用するのか」を戦略的に整理し、**自然資本を基盤とした地域の将来像（グランドデザイン）の構築が必要**。

①鳥獣被害対策のエリアベーストな取組の実施
- 鳥獣の保護管理を地域全体の土地利用・生態系管理の中で位置付ける。

②再生可能エネルギーの地域で調和のとれた推進
- 生態系ネットワークや重要な自然環境への影響を回避・低減しながら、再生可能エネルギーを適切に配置。

③農林水産業を通じた自然資本の維持・活用と地域づくり
- 農林水産業を地域の自然資本を維持・活用する重要な営みとして位置付け、生物多様性保全との相乗効果を発揮。

④自然を活用した防災・減災と地域のレジリエンス向上
- 地域全体で防災・減災と生物多様性保全の同時実現（生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）やグリーンインフラの考え方を反映）。

⑤生態系の回復・創出と自然共生サイトの活用
- 荒廃地、管理放棄された里地里山、休耕地、劣化した沿岸部、人工的に改変された土地等を対象として、生態系の回復を地域のグランドデザインに沿って戦略的に実施。

⑥地域の目標づくりと計画間連携の推進
- 自然資本を共通の基盤として各種計画の相互連携を図り、保全、再生、利用の方向性を地域全体で共有。生物多様性地域戦略が、関係分野の計画や施策をつなぐハブとしての役割を発揮。

中間評価の総括の構成　（骨子案）

(3) 自然共生サイトを通じた民間の取組の裾野の更なる拡大

自然共生サイトは、保全に取り組む主体、活動を支援する主体、地域内外で連携する主体を全国各地に広め、**自然を守る取組を社会に定着させることを目的とした取組として再定位**。

①自然共生サイトの生物多様性上の価値の向上

- 認定サイトにおけるモニタリングによる順応的管理を推進。
- 生態系ネットワークを構成する要素として機能させる。

②自然共生サイトの社会的な価値の向上

- 自然共生サイトが地域社会、企業活動、防災・減災、教育、地域産業等にもたらす価値を分かりやすく示し、その社会的な評価を高めていく。
- 生物多様性の価値評価について、自然共生サイトを対象として、その価値を把握・可視化する取組を進める。

③地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトの仕組みの世界への波及・貢献

- 生物多様性条約締約国会議（CBD-COP）、IUCN世界自然保護会議（IUCN WCC）、SATOYAMAイニシアティブ等の国際的な枠組みを通じ、日本の自然共生サイトの取組を発信。OECMの実施促進やネイチャーポジティブの実現に向けた世界的な取組に貢献。

中間評価の総括の構成　（骨子案）

(4) 地域の自然資本を活かし、多様な主体と連携したネイチャーポジティブ経済への移行

地域の自然資本を活用し、多様な主体と連携したネイチャーポジティブ経済への移行の実現に向けて、**生物多様性や自然資本の価値を社会・経済活動の中で適切に評価**し、**その価値を保全や再生への投資につなげていく**ことが重要である。

①価値取引を見据えた価値評価

- 我が国の自然環境の特徴を踏まえつつ、生物多様性の状態や変化を定量的に把握・評価する手法の検討。
- 支援や投資、将来的な価値取引等につながる仕組みを検討。生物多様性保全への資源動員の拡大と、生物多様性の保全が社会経済の中で評価される好循環の形成を目指す。

②企業のネイチャーポジティブ経営への移行と地域価値の向上

- 生物多様性保全への貢献が企業価値向上や投資評価につながる環境を整備
- 保全活動や自然再生活動への資金供給を促進するネイチャーファイナンスの仕組みづくり。

③多様なセクターを巻き込んだ機運の醸成

- J-GBFや30by30アライアンス等の取組を通じて「ネイチャーポジティブは経済と社会を強くする」という認識を社会全体へ浸透させ、多様な主体による連携と行動を促進する基盤として発展させる。

中間評価の総括の構成　（骨子案）

(5) ネイチャーテック（自然関連技術）の実装を支えるデータ・技術基盤の整備

従来の人手と経験に依存した手法のみでは取組の拡大や継続が困難。地域ごとに状況が大きく異なる生物多様性は、その把握や評価に継続的なモニタリングや高度な分析が必要。

そのため、**ネイチャーテックを活用**して、**維持管理や生物多様性保全の取組の高度化・効率化し**、生物多様性の保全・再生・持続可能な利用に関する**取組を全国各地に拡大**していく。

①ネイチャーテックを活用した効果的・効率的な保全管理の推進

- 衛星やドローン等によるリモートセンシング、環境DNA、AI解析等の革新技術の社会実装を推進。
- 自然共生サイトや自然再生事業等における、調査やモニタリングに要する時間やコストの低減と、維持管理の効率化・高度化を進める。
- 全国で蓄積されてきた保全・再生の取組を、生態系タイプごとの技術や手法に整理・体系化。標準的なガイドラインとして共有し、地域を問わず活用可能な技術基盤の整備を推進。

②見える化から「できる化」への進化

- 全国で蓄積された保全・再生の事例や技術情報、小さな自然再生等の実践知を集約し、それぞれの地域や主体が具体的な取組を検討できる「できる化」のための基盤へと発展。

③生物多様性データ基盤の整備と相互利用の促進

- 関係省庁、地方公共団体、研究機関、民間事業者等が保有するデータのオープンデータ化やAPI連携を推進。
- 生物多様性に関する情報を統合的に活用できるデータ基盤を整備。

④ネイチャーテック産業の育成と社会実装

- ネイチャーテックに係る情報の一元的な発信や官学民の連携強化のためのプラットフォームを整備。
- 投資の観点から民間による主体的な取組が進むような社会経済的な仕組みづくり。

30by30ロードマップ中間評価のスケジュール

環境省

2026.8.30　第１回30by30ロードマップ未来対話

2026.11.4　第２回30by30ロードマップ未来対話

2026.12　パブリックコメント

2027.2～3　生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議にて決定・公表

年度末まで　シンポジウム（調整中）

３．　30by30達成に向けた各セクターの今後の取組について（議論）

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

(1) 30by30目標達成に向けた取組の加速化と保全の質の向上

■この中間評価総括の方向性に関する、未来対話（第１回）の御意見

・生物多様性が重要な地域の保護地域指定を進めることで、絶滅危惧種の保全につなげるなど、質を重視した保護地域拡大を進めることが重要。
・質の高い保全管理（目標設定、モニタリング実施等）を行うことで、質の高い保護地域を目指すべき。
・単に面積を確保するだけでなく、誰が関わって誰が管理していくのかが重要。
・30by30という面積目標達成だけではなく、地域経済、企業活動、人々の暮らしといったWell-beingにどう接続するのかわかりやすく示していただきたい。
・伝統文化の維持のための活動は、生物多様性の保全に貢献することができる。

課題

・面積目標達成が先行し、保全の質の議論が不足
・30by30達成が必ずしも生物多様性の回復につながっていない
・生物多様性上重要な場所や里地里山の保全が進んでいない
・自然共生サイトが既存活動の認定にとどまっている
・自然共生サイトの認定取得後の展開やモニタリングが課題

とるべき方向性

・保全活動の効果計測手法の確立（生物多様性上の質の担保）

・生物多様性の価値評価手法の構築

・保全上重要な場所の可視化

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

(2) 自然資本の保全と活用の相乗効果を生む戦略的空間配置と地域グランドデザインの構築

■この中間評価総括の方向性に関する、未来対話（第１回）の意見

・地域全体の計画・グランドデザインに、生物多様性の保全の取組や各主体の役割を明確に位置付けることで、多様な主体が参画する地域一体の取組につなげる必要がある。
・重要地域を軸に、ランドスケープ・シースケープレベルで保全とファイナンスの統合を展開していくことが重要であり、そのためには、自治体の戦略と国の政策との効果的な連携、インセンティブ創出といった国による政策面の後押しが重要である。
・ゾーニングに基づく保全管理の整備、それを地域の制度や各主体との合意形成を含めてどのように実装していくかが課題。
・自治体によっては市街化区域が大半を占め、保全区域の拡大は容易ではない。
・生物多様性にとって適切な目標値と、地元が望む目標値で乖離が生じる場合があり、地域プロジェクトにおいては目標値の設定が難しい。

課題

・生物多様性地域戦略が未策定又は計画として十分機能していない
・個別の取組が地域全体の戦略や空間計画に統合されていない
・生態系ネットワークや連結性の視点が不足
・重要地域への取組の誘導が不十分
・地域プロジェクトにおいて目標値設定が難しい

とるべき方向性

・多様な領域を含む空間計画（グランドデザイン）の策定推進
・空間計画の中で、生物多様性保全上重要な地域を明らかにするとともに、生態系ネットワークや連結性、自然資本の考え方を織り込む
・地域のアクターの洗い出しと空間計画と連動した役割分担の明確化
・地域における目標値設定の推進

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

(3) 自然共生サイトを通じた民間の取組の裾野の更なる拡大

■この中間評価総括の方向性に関する、未来対話（第１回）の御意見

・企業の関心拡大のためには、まずは企業活動による生物多様性への影響把握を行い、影響の程度に合わせた取組を検討していく必要がある。
・既存の保護地域や自然共生サイトに指定・認定されていない重要なエリアを可視化して、企業等による自然共生サイト申請を行政が後押しすることも自然共生サイトの拡大のために有効。
・自然共生サイトを重要地域への追加的・実効的な保全につなげるための制度面の強化が重要。
・自然共生サイト認定を推進するためには、認定が企業にとってメリットとなるような制度面の充実（自然関連情報開示への活用、公共調達への反映、減損会計対象からの除外等）が必要。
・国交省の取組にも、環境への配慮が組み込まれており、そういった取組サイトには自然共生サイト認定のポテンシャルがある。

課題

・生物多様性上重要な場所や里地里山の保全が進んでいない（再掲）
・自然共生サイトが既存活動の認定にとどまっている（再掲）
・自然共生サイトの価値が企業評価や地域価値に結び付いていない
・自然共生サイトの認定取得後の展開やモニタリングが課題（再掲）

とるべき方向性

・保全上重要な場所の可視化（再掲）
・自然保全活動の価値化とその推進について具体手法の整理（観光産業や一次産業との接続・ブランド化、情報開示での有効活用、公共調達や補助金交付における優遇等）
・生物多様性の価値評価手法の構築（再掲）
・多様な認証制度の一貫性を確保したうえでの効果と相互連携
・保全活動の効果計測手法の確立（生物多様性上の質の担保）

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

(4) 地域の自然資本を活かし、多様な主体と連携したネイチャーポジティブ経済への移行

■この中間評価総括の方向性に関する、未来対話（第１回）の御意見

- 企業にとっては利益の創出が最重要であるため、保全活動の実施や推進には、活動による特に経済的なメリット（補助金、付加価値付け）の創出が重要である。
- 保全活動と観光等の産業を連携させることで、保全と同時に、地域経済の活性化にもつながる。
- 農業では生物多様性保全とのトレードオフが生じる一方で、生物多様性に配慮した手法をとることで、生物多様性保全に貢献できる。ただし、生物多様性に配慮した農業拡大は容易ではない。拡大のためにはインセンティブ創出が必要。
- 企業がTNFDなどで情報開示しているサプライチェーンに支援をしたとしても支援を必要としている現場まで回っていない可能性がある。
- グリーンインフラなどの認証制度が今後自治体や企業にどう役立っていくのか明確でない。
- 取組単位としては自治体が重要であるが、取組の推進には企業からの支援や様々なセクターとの連携が重要。
- 様々なセクターが連携して取り組むことにより、より大きなスケールかつそれぞれの特徴を活かした具体的な活動につなげることができる。
- 重要地域を軸に、ランドスケープ・シースケープレベルで保全とファイナンスの統合を展開していくことが重要であり、そのためには、自治体の戦略と国の政策との効果的な連携、インセンティブ創出といった国による政策面の後押しが重要である。（再掲）
- 企業等による生物多様性に配慮した取組を拡大するためには、消費者・市民側による生物多様性配慮製品の購入・保全活動への参加拡大に向けた、行動変容が重要である。
- 行動変容のためには、各主体で連携して主流化、市民の日常の消費行動を生物多様性保全に貢献できる仕組み作りが重要。
- 自主的な取組、協調的な取組、基準や標準、法規制の4つが相互補完することが取組の進展において重要。

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

課題

- 保全活動を維持するための資金が不足
- 経済的インセンティブが不足
- 企業のメリットや投資効果を説明しにくい
- 自然共生サイトの価値が企業評価や地域価値に結び付いていない（再掲）
- ブランド化や地域産業との接続が不十分
- 生物多様性の価値評価や金融との接続が未成熟
- 企業と地域を結び付ける仕組みが不足
- 自治体、企業、NGO、金融機関等の連携が不足
- 業種や関心度に応じた参画方法が不明確
- 中小企業は何から取り組めばよいか分からない
- 認知は進んでいるが行動変容につながっていない

とるべき方向性

- **生物多様性の価値評価手法の構築（再掲）**
- **地域ごとにマッチングが自走する形態を確立**
- **地域の企業の参画促進のための仕組みづくり（周知、インセンティブ）**
- **地域のアクターの洗い出しと空間計画と連動した役割分担の明確化（再掲）**
- **企業の生物多様性影響を評価する手法の活用拡大**
- **生物多様性へ配慮した消費行動の拡大促進**

未来対話（第1回）の意見から抽出した課題ととるべき方向性

(5) ネイチャーテック（自然関連技術）の実装を支えるデータ・技術基盤の整備

■この中間評価総括の方向性に関する、未来対話（第１回）の御意見

・科学的根拠に基づく活動の推進が重要であるが、データや専門人材不足の課題がある。

・ネイチャーテック等の新技術を通じたネイチャーポジティブへの関わり方の検討も必要。

課題

・地域の自然資本が十分把握されていない

・生物や生態系の基礎データが不足

・重要地域や自然的価値の可視化が不十分

・生物多様性の改善を測る評価指標が不足

・モニタリングや効果検証が不十分

・専門人材、技術、人件費が不足

とるべき方向性

・保全上重要な場所の可視化（再掲）

・基礎データの継続的収集体制・設計の構築

・重要な地域の評価指標の構築

・新規技術の実装の仕組みの構築

・社会インフラとしてのデータ・技術基盤の整備

30by30の達成に向けた各セクターの今後の取組に関する議論の論点

論点１：p17～22に記載された課題、とるべき方向性に追加すべき項目はないか。

論点２：各セクター間での連携が効果的な取組及び、より一層効果的にするために、自ら積極的に取り組むべき事項や、他セクターに期待する事項はどのような事項があるか。

論点３：これらを実行性のあるものにするには、どういった方策や方向性があるか。